

『事務局通信』第33号

令和元年11月15日発行
発行者 熊本県里親協議会 会長 岩見照也
編集責任者 事務局長 宮津美光

協議会事務局では里親同士、里親と児童相談所または里親と地域社会を『つなぐ』をテーマに事務局通信を発行しています。

私たち里親自身が里親のために取材をし、わかりやすく編集してまいります。

お知らせ1 秋の叙勲 西前会長 受章

11月3日、前熊本県里親協議会会長 西照男氏が、2019年秋の勲章において、旭日双光章を受章されることが発表されました。

11日に県庁において熊本県知事より受勲されています。おめでとうございます。

1月10日に人吉平安閣において17時より祝賀会が計画されています。

※問い合わせは事務局までお願いします

お知らせ2 秋の里親交流会 開催！

11月9日(土)に秋の里親子交流会『里親まつり』を津志田河川自然公園において実施しました。今年は43名の参加がありました。当日はレクレーションゲーム、宝探し、じゃんけん大会などで、親子楽しんで過ごすことができました。昼食は旬のさんまの塩焼きとキノコいっぱいのお味噌汁でした。また、会長よりシカ肉の提供があり、おいしいBBQになりました。翌日の熊日新聞にも活動が掲載されました。



お知らせ3 第3回全国里母の集い in 愛知 案内

来年2月29日・3月1日に愛知県で第3回全国里母の集い in あいちが開催されます。詳しくはHPをご覧ください。来年は福岡県での開催予定です。

お知らせ4 全国里親会会長表彰

令和元年度全国里親大会全国里親会会長表彰を熊本より2名、受賞されました。

- ・松見 信男、善子 ご夫妻
 - ・尾方 秀雄、すが子 ご夫妻
- 受賞おめでとうございます

お知らせ5 性教育研修会の案内

12月10日にKKRホテル熊本において県養護協議会 性教育研修会が開催されます。問い合わせは事務局までお願いします。

お知らせ6 七五三助成の案内

今年度も株式会社ジェイ・ストーム様からのご寄付により社会福祉法人 全国社会福祉協議会から「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」の案内が13日に届いています

【対象】里親家庭・FHにおける委託児童で
本年において七五三(子どもの成長を祝う行事)を行う児童

【助成金額】30,000/人

【助成内容】対象者のお祝いの費用の一部
詳しくは全国社会福祉協議会または協議会事務局までお願いします

お知らせ7 11月は児童虐待防止推進月間!!

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待件数は過去最高となり、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たない状況です。今回、虐待防止月間にあわせて芹川さん、今西さん、徳山さんにご協力をいただきオレンジリボンを作成しました。皆さん、11月中はオレンジリボンを胸につけ、キャンペーンに参加しましょう。



お知らせ8 九州FH協議会研修会開催

11月11日に鹿児島県において九州プロ

ックFH協議会研修会が開催されました。熊本県からは2ホームが参加しました。基調講演では鹿児島島の「えがりて法律事務所」弁護士の鴨志田祐美さんが「子どもを守るための法と権利の考え方」と題してお話をされました。2019年は、すべての子どもに人権を保障する「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約)が国連で採択されてから30年にあたり、日本においての法律(今回の法改正も含め)は、ほとんどは条約に提起されていることなど、条約を基に児童に関する法律ができていくことなどについて詳しく話されました。

お知らせ9 中間報告会・記念講演会について

12月に予定していた、協議会各支部中間報告会と西前会長による講演会は、里親関連行事との重なりなどに配慮した末、来年度の総会において記念講演会と支部活動報告を行うことに代えさせていただきます。

お知らせ10 熊本市支部「小さな勉強会」

11月23日に慈愛園において熊本市支部「小さな勉強会」が行われます。今回は「有斐総合法律事務所」弁護士村田晃一先生を講師としてお話しされます。今年6月に国会で採決された2020年4月から施行される法改正について学ぶことは、特に里親にとっては大切なことと思います。

お知らせ11 全里マンスリーより 転記

10月『里親月間』各地で里親制度促進活動を展開。10月は里親月間。前号でもお知らせしましたが、10月3日(木)、自民党本部で里親制度研修講座が行われ、約350人が参加しました。また4日(金)の里親の日にはワンラブ・キャンペーンが行われ全国104ヶ所(約800人)でチラシの配布が行われました。

厚生労働省の広報誌『厚生労働』の10月号でも「里親が築く親子の絆 これからの家庭のあり方」という特集が組まれました。また同誌の11月号では里親に関連した映画の特集が組まれる予定です。全国里親会の1P広告も掲載されます。

里親 Q&A (全里ホームページ Q&A から)

Q. 乳児の時から委託を受けています。ママ、パパとすっかり親のように慕ってくれています。でも里親だと告知しなければいけないですよね。いつごろ言うのが良いのでしょうか?

A. 今は養子縁組の場合でも真実告知をすることが必要とされています。それは、子どもがいつ自分が本当の子どもでないと知るかもしれないからです。戸籍を見た時など、親からではなく知らされた時のショックは相当のもので、トラブルが起きるケースが多く報告されています。

そこで今は、幼い時から事あるごとに実親は別にいる事、いろいろな事情で育てることができないこと、そして私が希望してあなたを育てることにしたこと、とても愛していることを、常に話すことで自然と受け入れるようになるようです。

1回で理解させるのではなく、3歳ぐらいから何度も話すことで徐々に受け入れていくと良い様です。里親も然りですので、幼いから理解できないと先延ばしするのではなく、できるだけ早く話すことが良いでしょう。また大事なことは、愛していることを言葉だけではなく、抱きしめてあげてしっかりと伝えてください。

伝えよう!里親制度 ひろげよう!支援の輪
温かいご支援ありがとうございます

〈賛助会員〉

- 山内 信義 (熊本市東区)
- 川崎 文次 (熊本市西区)
- 柳原 厚生 (菊池郡菊陽町)
- 柳原 孝行 (鹿児島県霧島市)
- 高木 涼子 (長野県上田市)
- 加治屋真理子 (鹿児島県日置市)

〈支援企業・支援団体〉10口以上のご寄付

- 医療法人聖粒会 慈恵病院様
- ふるさと元気ドレッシング工場様

※熊本の子供達のために引き続きご支援をお願いいたします。



熊本県里親協議会は協議会活動推進のために、熊本県共同募金会より、助成金を受けています。

〈熊本県里親協議会 事務局〉

事務局長 宮津美光
事務所 861-8031 熊本市東区戸島町 1177-3
電話(Fax 同番) 096-380-4666
携帯 080-5250-4666
Eメール pygkb624@yahoo.co.jp

12月の里親カフェは第1水曜日 12月4日
13:30~16:00に行います。場所は事務所です

